

主要部内在型関係節 : DP 分析

長谷川 信子

神田外語大学

黒田 (1999) は主要部内在型関係節を外在主部を持たない名詞的文とする分析を提示したが、本論文では、その鋭い洞察は認めるが、その分析では解決できない問題点を指摘した上で、主部内在関係節は IP を補部にとる DP として分析する。そして、内在主部の意味役割認定には、主要部 D からその補部 (および補部が支配する要素) に向けた DP 一般に必要な意味役割素性の「一致」操作が適用されるシステムを導入する。この「一致」による意味役割認定操作の存在は、英語などの主要部前置言語の考察からだけでは明らかにならないが、日本語などの主要部後置言語ではその作用が表面化する。そして文の埋め込み構造としての DP が IP を取る構造は、内在関係節だけでなく補文の構造としても表出し、その構造の存在が内在関係節に見られる「一致」操作を可能にするのである。このことにより、本提案は、主部内在関係節の分析だけでなく、内在関係節は主要部後置言語にしか見られないという事実への説明も同時に提供する。

1. はじめに

Kuroda (1975/76, 1976/77)の研究により、日本語には(1)で括弧で示したタイプの関係節が存在することが広く知られるようになった。

- (1) a. [泥棒が銀行から出てきたの] が 待ち伏せしていた警察に 捕まった。
b. 京子が [ハエが飛んできたの] を たたき落とした。
c. トラックが [自転車が角から出てきたの] に ぶつかった。

これらの文では、括弧で括られた […の] 全体が、主文の要素——(1a)では主語、(1b)では目的語、(1c)では二格目的語——として働いているように見えるが、意味的には、括弧の要素全体ではなく、括弧内の下線の要素がそうした文法的機能を持っている。すなわち、(1)の括弧で示した要素は、(2)に見られる通常の関係節と同義であるが、構造的には、関係節の主要部が関係節の内部に止まっているのである。

- (2) a. [銀行から出てきた] 泥棒 が 待ち伏せしていた警察に捕まった。
b. 京子が [飛んできた] ハエ を たたき落とした。
c. トラックが [角から出てきた] 自転車 に ぶつかった。

以下では、主要部の位置により、(1)のような関係節を「主要部内在型関係節」(略して「内在関係節」)、(2)のような通常の関係節を「主要部外在型関係節」(「外在関係節」)と呼ぶ。内在関係節はこれまでも様々な論考がなされてきたが、特に、以下のような点が、その分析の考察には欠かせない (Kuroda (1975/76, 1976/77), Kitagawa and Ross (1982), Itô (1986), Ishii (1991), Hoshi (1995), 三原(1994), 黒田(1999), Watanabe (1992)などを参照)。

- (i) 内在関係節の文法的役割は副詞節 (副詞句) なのか名詞節 (名詞句) なのか。
- (ii) 名詞節だとしたら、外在関係節の主要部に相当する位置が存在するの
か否か。
- (iii) 外在主要部が存在するとしたら、それはどのようなもの (空範疇として生成され内在主部と共指標を持つのか、LF で内在主部 (またはオペレーター) が移動してくるのか、など) なのか。
- (iv) 外在主部が存在しないとしたら、内在主部はどのようにして、主文の述語の意味役割を担うに至るのか。

黒田(1999)では、こうした問題を様々な例文を検討して考察し、(i)については、名詞節 (名詞句) であり、(ii)に関しては、外在する主要部はなく、文構造を持ち (それ故に、(iii)の問題は発生しない)、(iv)については、後に詳しく述べるが、主文の述語の意味役割が、文境界(S)を越えて放下されるという新しい意味役割付与システムを提案している。本論文では、この黒田の提案のうち、(i)に関しての名詞句説を踏襲した上で、(ii)と(iv) (および(iii)) について、異なった提案を行う。特に、補文を含めた文的要素の埋め込み構造と意味役割付与の関係を、内在関係節も含めて考察すると、内在関係節にはやはり主文の述語の意味役割を直接受ける外在主部に相当する要素が存在する必要があることを示し、その主部に D を想定し、内在関係節は DP が IP をその補部にとる構造を持つという分析を提示する。そして、内在主部は D が受けた意味役割との「一致 (Agree)」操作により認定されるとのシステムを提案する。

以下では、第2節で黒田(1999)の主部内在関係節の分析を概観し、その問題点を指摘する。第3節で、黒田分析の洞察を生かした上でその問題点を解決する DP 分析を提示し、その有効性を第4節で、他の関係節構造も考慮して示す。第5節では、提案した一致操作による意味役割認定システムが、主部内在関係節だけでなく広く全ての意味役割認定に関わること、また、DP が IP をその補部を取る DP 分析は主部内在関係節だけでなく、補文構造にも共通し、DP が IP の機能範疇となることのできる言語において主部内在関係節が見られるという仮説を比較統語論の観点から提示する。

2. 黒田(1999)の分析

2.1 名詞句説の根拠

黒田は、(3)の括弧の部分に見られるような、主部内在関係節と同形の副詞節 (連体止めノ節) が日本語に存在することを認めた上で、上記(1)の、主文の述

語の項として働く内在関係節には、(3)の副詞節が持つ逆接の意味が観察できないこと、当該の項が持つ文法関係を示す格助詞が存在することから、主部内在関係節は、副詞句ではなく名詞句であると主張している。¹ ((3)は黒田(1999)の(27)(30)に括弧を補った例文である。)

- (3) a. [午前中は雨が降っていたの]が、午後になると日がカンカン照りだした。
b. 平村は [始めは述語がよく思い出せなかったの] が、書いているうちに気にならなくなった。

黒田はまた、内在関係節が名詞句であることを示す証拠として、(4)のような例文を提示し、内在関係節が遊離数量詞のホストとなることを示した。(4)は黒田の(57)と(61)の例文であるが、括弧を補ってある。²

- (4) a. 田中が [男の学生が坂を降りてきたの] を三人途中でみかけた。
b. 田中が [男の学生が坂を降りてきたの] を三人と [女の学生が坂を上がっていったの] を二人同時に見かけた。

これらの文で、遊離数量詞の「三人」や「二人」は、内在関係節(正確には、以下で考察するが、関係節内の主部「男の学生」や「女の学生」)をホストとしているが、遊離数量詞は一般に、ガ格やヲ格の名詞句と関わり、ホストとは相互 C-統御関係にある場合に認可されることが知られている(Miyagawa(1989))。ここでの現象は、内在関係節が名詞句であるのなら、その一般化により問題なく説明がつくのである。

しかし、内在関係節が名詞句だとしても、名詞句が起こり得る全ての位置で内在関係節が生起できるわけではない。特に、(5)で示したような名詞修飾の位置や(6)に見られる述語名詞の位置では、内在関係節は許されない。(5)は黒田の(64)(81b)、(6)は黒田の(105)(107)である。

- (5) a. * [学生が歩いているの] の本が鞆から落ちた。
(cf. 歩いている学生の本が鞆から落ちた。)
b. * [平村が LI に論文を送ったの] のタイポは多すぎる。
(cf. 平村が LI に送った論文のタイポは多すぎる。)
- (6) a. *あの男が [銀行から強盗がでてきたの] だ。
(cf. あの男が銀行から出てきた強盗だ。)
b. *これは [今ピカソが肖像画を描いているの] である。
(cf. これは今ピカソが描いている肖像画である。)

¹ 黒田(1999)は、名詞句説を擁護するにあたって、副詞句説を主張する三原(1992)他の例文を注意深く吟味し、(3)のような内在関係節の形態を持つ副詞句(連体止めノ節)の存在を認めたとしても、全ての内在関係節が副詞句であるとの結論には結びつかないことを説得的に論じている。本論文では、黒田の名詞句説を踏襲した上で、内在関係節の主部のあり方について考察することを目的としているので、ここでは、黒田の指摘する副詞句説の問題点については立ち入らない。

² 本論文では、(1)-(4)のように内在関係節を含め、考察の対象とする埋め込み文には、黒田(1999)他から引用した例文も含め、括弧を付けて提示する。

こうした分布制限から、黒田は、内在関係節は意味役割付与の能力のある要素により意味役割が付与される位置（ θ 統率される位置）にしか生起できないとの条件を提示し、(6)が非文なのは、述語名詞の位置は θ 統率されない位置であることによるとしている。同様に、(5)の非文法性についても、一般名詞の属格の位置は主名詞の修飾語の位置であり、主名詞から特定の意味関係が指定されていないことに起因すると考える。黒田のこの指摘は、名詞句内の属格の位置でも、主名詞により特定の意味関係が指定される（i.e., 主名詞が θ 統率する）場合には、内在関係節が生起できることを予測し、それは、実際、(7)のような例文により正しいことが示される。以下の例文は黒田の(79a)(81a)(66)(70)である。

- (7) a. [学生たちが坂を上がってくるの] の目が輝いて見えた。
- b. [平村が LI に論文を送ったの] のページ数は多すぎる。
- c. [学生たちが坂を降りてきたの] の左手から突如暴漢が飛び出してきた。
- d. [大学院生がアメリカ留学へ出発するの] の歓迎のためにパーティーを開いた。

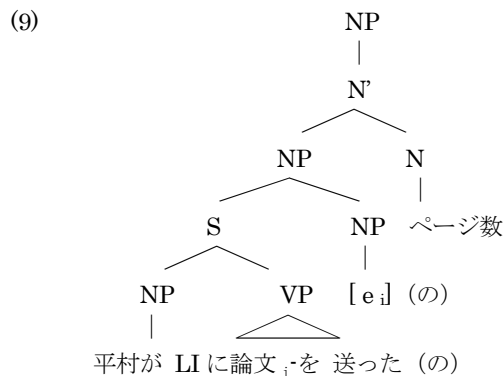
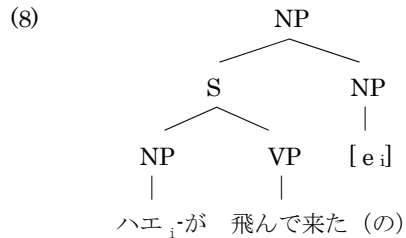
(7a)(7b)では、(5)の例文との比較で明らかだが、主名詞が「目」や「顔」のような身体部分や「ページ数」「表紙」などの全体との関係を示す名詞（いわゆる不可分名詞）の場合は、その修飾語として内在関係節が可能なのである。また、(7c)は空間の位置関係を示す名詞が主名詞の場合で、その修飾語は基準となる空間位置を表し、そこには内在関係節が生起できる。そして、(7d)では、主名詞が項構造を持つ名詞（動名詞、Verbal Noun）であれば、その項に対応する要素として内在関係節が可能なが示されている。(7)の内在関係節は、特定の意味関係を示す名詞修飾機能を持ち、その生起にはそれを認可する要素の存在が不可欠であることを示すと共に、それが副詞節ではあり得ないことを明示している。

要約すると、黒田(1999)は、上記のような議論を経て、内在関係節が名詞句であり、それが生起できる位置は（述語や特定関係を要求する主名詞などに） θ 統率される位置でなければならないと結論した。

2.2 外在主部不在説

内在関係節が名詞句だとすると、内心構造を基本とする構造制約に照らし、内在関係節も当然、関係節の外に主要部として（空の）名詞が存在する構造を持ち、内在関係節が θ 統率される位置に起こるという条件は、その外在する（空の）主要部が θ 役割を受けることにより満たされると考えるのが自然である。すなわち、例えば(1b)や(7b)の内在関係節の部分は、それぞれ(8)(9)のような構造を持つと分析するのが自然である。³

³ 関係節が CP か IP かについては、ここでは扱わず、便宜的に S とし、主要部の NP に付加する構造とした。また、関係節内の文構造もここでは大まかに示してある。(1b)については、(19)に本論文で提案する分析による構造を提示してある。



つまり、内在関係節にはその内部の主要部と対応する（同一指標を持つ）音形の伴わない空の外在主要部が存在していると考えるのである。

しかし、黒田はこのような外在主部存在説を否定する。彼は、内在関係節は、文そのもの（範疇 S）あるいは名詞（範疇 N）が文(S)を直接支配している構造を持ち、外在する主名詞は一切存在しないと主張する。その根拠として考察されているのは、Tonosaki (1995, 1998)や Hoshi (1995)などでも指摘された、内在関係節には名詞句主部を修飾する形容詞や「ノ格」要素、限定辞「その」や別の関係節が許されない、という事実である。

- (10) a. *花子が 赤い [太郎がリンゴを買ってきたの] を取った。
 (cf. 花子が 赤い [太郎が買ってきた] リンゴを取った。
 b. *花子が 青森産の [太郎がリンゴを買ってきたの] を取った。
 (cf. 花子が 青森産の [太郎が買ってきた] リンゴを取った。
 b. *花子が その [太郎がリンゴを買ってきたの] を取った。
 (cf. 花子が その [太郎が買ってきた] リンゴを取った。
 c. *花子が [a 駅前の八百屋で売っていた [太郎がリンゴ_iを買ってきたの]] を取った。
 (cf. 花子が [a 駅前の八百屋で売っていた [太郎がa 買ってきた]] リンゴ_iを取った。

内在関係節が実際に(8)の構造のように空の主要部を持つのなら、その空の主要部が下線の要素により修飾を受けてもよい筈である。そして、空の主要部の存在が一般に認められている(11)に見られる自由関係節 (free relative clause) の

場合は、そうした修飾語を許す。

- (11) a. 花子が [赤い [太郎が a 買った] の [a]] を買った。
b. 花子が [青森産の [太郎が a 買った] の [a]] を買った。
b. 花子が [その [太郎が a 買った] の [a]] を買った。
c. 花子が [[a 駅前の八百屋で売っていた [太郎が a 買った]] の [a]] を買った。

自由関係節は、内在関係節と異なり、関係節内部に空範疇が存在し、その空範疇に対応する要素が主文の意味役割を担っていることから、関係節には空の主要部があり、それが関係節内部の空の要素と（移動なり共指標なりにより）関連しているとの分析が一般的である。⁴黒田の主張するように、内在関係節には主要部そのものが存在しないとすれば、(10)と(11)の文法性の対比は、修飾句の修飾を受ける要素の有無に還元でき、(10)が許されないのは、主名詞そのものが存在しないので、修飾語を受け付けられないことによるとの説明が可能となるわけである。

2.3 内在関係節と意味役割付与

(10)の非文法性に対する上記の説明が正しいとすると、一番の問題となるのは、内在関係節内の主要部は、いかにして関係節外から意味役割を付与されるのか、(i.e., 関係節外の θ 統率子 ((1)の場合は主文の述語、(7)の場合は不可分名詞や場所名詞や動名詞) はいかに関係節内部の要素に意味役割を付与するか) という点である。GB理論で一般に想定されている意味役割付与システムでは、意味役割は、述語などの θ 付与子と構造的に限定された範囲内の要素（一般には、それが m 統御している要素、より狭くは、 θ 付与子との姉妹関係にある要素）に与えられるというものであり、その範囲外の (m 統御の及ばない) 関係節内部の要素に意味役割を付与することは許されない。すなわち、(10)の非文法性を内在関係節に外在主要部が不在であることに求めるなら、必然的に、従来の意味役割付与のあり方を放棄せざるを得ないのである。そこで、黒田は、意味役割付与に関し、従来のシステムに代えて(12)を提案する。

- (12) 主部内在関係節は θ 統率される位置を占めるが、この位置に放下されるべき意味役割は S の境界を越えて主部内在関係節に含まれる名詞句に放下される。
(黒田 (1999:51))

すなわち、意味役割付与は、従来の m 統御なり相互姉妹関係なりの構造的局所性制限とは無関係に、内在関係節自体が θ 統率される位置にあるのなら、内在関係節の S 境界を越えて、その内部深くに存在する名詞句に対し行うことができるとするのである。そして、その「深さ」は(13)の例文から分かるように、複数の S 境界を越えることができなくてはならない。

- (13) a. [太郎が [泥棒が銀行にまた隠れている] と言っていたの] が 待ち伏

⁴ (11)の自由関係節では、主要部に空範疇を想定したが、「の」自身を主要部とする分析

- せしていた警察に 捕まった。
- b. 京子が [道子が [そのハエがまた飛んでくるかどうか] 怪しがっていたの] を 見つけ出した。
 - c. トラックが [みんなが [[その自転車が角から突然出てきたので] ビックリした] と言っていたの] に ぶつかった。

関係節の主要部は下線で示したので明らかだと思うが、(13a)では、主要部は関係節内の補文に含まれており、(13b)では、間接疑問文の内部、(13c)では補文中の副詞節の中にあり、それらが黒田の主張するように直接主文の述語 ((13a)では「待ち伏せする」、(13b)では「見つけ出す」、(13c)では「ぶつかる」) から意味役割を受けるとすると、S 境界は自由に越えられると考えなくてはならない。黒田は、(12)の提案を支持し、かつ内在関係節に主部が存在しないと主張する根拠に、(i)「坪本現象」と(ii)意味役割付与に関わる A/A 制約を、提示している。

2.3.1 坪本現象

黒田が「坪本現象」としてあげているのは、(14)のような例文である。(坪本(1995)参照。(14)は黒田の(145)(146)である。)

- (14) a. 暴漢は、久美子さんが逃げようとするのを、それを押し倒した。
- b. 警官が、暴漢が襲いかかってきたのを、逆にそれを組み伏せてしまった。

この種の例文の特殊性は、太字で示した代名詞「それ」の存在で、その先行詞は、下線の (内在関係節と同じ形態を示す(3)に例示した) 逆接の副詞節 (連体止めノ節) とみられるが、同時にこの位置は、主文の述語「押し倒す」「組み伏せる」の目的語の位置であり、意味的に目的語と機能しているのは、(14a)では「久美子さん」、(14b)では「暴漢」であると考えられる。⁵この事実は、次のように考えれば説明がつく。つまり、「それ」は、下線の副詞節を指すことから、その位置に副詞節と同形の主部内在関係節が復元する。主文の述語は、その復元された関係節のS境界を越えて、その内部の主要部「久美子さん」「暴漢」に意味役割を付与すると考えるのである。もし、内在関係節に主要部の名詞と共指標の空の主部が存在するのなら、それを人の素性を持たない「それ」で受けることはない。また、「それ」で受けているにも拘わらず、意味的には「人」を表すということは、目的語は、構造的には「それ」で受けられる要素 (S) に占められているが、意味役割的にはその内部の「人」を表す名詞句を指すと考

も可能である。その場合、関係節内の空要素と共指標を持つのは「の」である。

⁵ 黒田も述べているが、(14)では下線の部分は逆接の副詞節で、それ自身が目的語として機能しているのではない。それは、下線部の助詞を、述語が与えるヲ格ではなく、逆接の意味がより鮮明になるニ格に変えても文法性が変わらないことから明らかである。

- (i) a. 暴漢は、久美子さんが逃げようとするのに、それを押し倒した。
- b. 警官が、暴漢が襲いかかってきたのに、逆にそれを組み伏せてしまった。

えられ、(12)のS境界を越えての意味役割付与という提案と合致するのである。

2.3.2 A/A 制約

(13)の例文は、(12)に従えば、主文の述語から付与される意味役割は複数のS境界を越えて与えられていることになる。特に、注意したいのは、(13b)(13c)の例文で、越えているS境界には、移動操作には障壁となるはずの間接疑問文(13b)や副詞節(13c)が含まれていることである。こうした例文は、内在関係節を、空の外在主要部を持つ名詞句と考え、外在主部と内在主部の関係をLFでの主要部(またはそれと共指標のオペレーター)の移動により捉えようとする分析(cf. Itô (1986), Ishii (1991) など)には反例となる。しかし、外在主部の存在を認め、外在主部と内在主部を移動ではなく「共指標 (coindex)」の操作により関係づける分析(cf. Watanabe (1992))なら、疑問文や副詞節に関わる障壁の存在は問題とならない。すなわち、黒田の提案(12)と「共指標操作」を想定する空の主部外在分析は、(13)の事実に関しては同様の予測をするのである。では、複合名詞句を持つ(15)のような例文ではどうであろうか。(15)はWatanabe (1992)の例で文法判断も渡辺のものである。)

- (15) a. ?* ジョンが [[花子が素晴らしい論文を書いたという噂] を聞いたの] が出版された。
b. *ジョンが [[素晴らしい論文を書いた人] を誉めていたの] が出版された。

黒田は、三原(1994)の指摘⁶を考慮した上で、(15)のようなNPの境界を越える例文は基本的には許されないと結論し、それは、(12)が「ある特定の範疇である構成体にそれを含む同じ範疇の構成体を越えて作用がおよぶことはないという一般原理—A/Aの原理(黒田(1999:77))」に従うことにより説明できるとしている。一方、空の外在主要部を持ち、内在主要部とは共指標操作により関係が持てるとする分析では、内在主部は、S境界だけでなく、NPの境界を越えて位置することができる筈で、(15)のような例文も(13)同様文法的であるとの誤った予測をする。すなわち、(13)のようなS境界のみ(それが移動の障壁となるようなS境界であっても)が含まれている例文が文法的で、(15)のようなNP境界を含む例文が非文法的である限りにおいて、主要部移動分析や共指標分析の予測はあたらす、黒田の提案(12)の有効性が、外部主要部不在説と連携して主張できるのである。

以上、黒田の分析をかなり詳しく述べてきたが、ここに要点をまとめておく。

(16) 黒田の主部内在関係節の分析(純内在説) (cf. 黒田 (1999:51))

- a. 主部内在関係節は名詞句であり副詞節ではない。
(証拠: 副詞節の持つ逆接の意味はない; 遊離数量詞のホストとな

⁶ 三原(1994)は、(15)のような複合名詞句を含む例文でも、関係節と主文の関連性が緊密になるように述語の形や文の内容を変換すれば、同じ構造でも文法的な文になると主張し、様々な例文を提示している。三原(1994)、黒田(1999)を参照のこと。

- る cf. (4) ; 名詞の修飾句となる cf. (7))
- b. 主部内在関係節の範疇は S (あるいは範疇 N が S を直接支配している構造) であり、外在主部は存在しない。
(証拠: 主部への修飾は許されない cf. (10))
 - c. 主部内在関係節は θ 統率される位置に生起する。
(証拠: 述語名詞になれない cf. (6) ; 意味役割を持たない名詞の属格の位置には生起できない cf. (5) vs. (7))
 - d. θ 統率された位置に放下される意味役割は、S 境界を越えて主部内在関係節に含まれる名詞句に付与される。
(証拠: 坪本現象 (14) ; A/A 現象 (13) vs. (15))
 - e. (c) の θ 付与は A/A の原理に従うが、移動に関わる条件のうち、S 境界のみを含む島 (副詞節、間接疑問文など) の条件には従わない。
(証拠: A/A 現象 (13) vs. (15))

つまり、内在関係節とは、構造的には外在主要部を持たない文であるが、関係節外部の θ 統率子により名詞に与えられる意味役割は、文境界が意味役割付与には透明 (transparent) であると仮定することにより、文中内部の名詞句へと放下されるというのが、黒田の分析である。

2.4 黒田分析の問題点

(16)に要約した黒田の提案は、主部内在関係節の分析としてはそれなりに一つのシステムとしてまとまっているが、問題がないわけではない。まず、(16d)だが、これは θ 付与メカニズムを大幅に緩和するものであり、 θ 統率子とそれにより意味役割を受ける要素の間に局所的な関係を必要としないことを意味する。これほどの緩和が、内在関係節の分析から独立して言語に許されるとするのは問題があろう。⁷例えば、(17)の例文を考察してみよう。

- (17) a. 太郎が [花子が 本 を 買ったの] を 取り上げた。
- b. * 太郎が [花子が 本 を 買ったと] 取り上げた。
- c. * 太郎が [花子が 本 を 買ったこと] を 取り上げた。
- d. 太郎が [みんなが [花子が 本 を 買ったと] 信じているの] を 取り上げた。
- e. ? 太郎が [みんなが [花子が 本 を 買ったということ] を 信じているの] を 取り上げた。

(17a)(17d)は主部内在関係節の例であり、主文の述語「取り上げた」の目的語は関係節の境界 (およびト節補文の境界) を越えてその内部にある「本」であ

⁷ 黒田は「純内在説は文文法において、名詞句に関する限りは、文の範疇の境界がテータ統率に関して透明であることを仮定する。(黒田 1999:89)」と述べ、S 境界を越えた θ 統率は内在関係節のみに許されると考えているようである。しかし、そうであれば、内在関係節特有のシステムということになり、黒田の提案(16d)の特殊性は否定できない。また、この引用を字面通りに取り「名詞句内の文境界」とすれば、(17c)(17e)の例文なども関係し、ここでの議論は有効である。

る。しかし、もし、黒田が主張するように、意味役割は S 境界を越えて自由に放下されるとすると、(17b)(17c)においても、「本」が「取り上げた」から意味役割を受けることが許される筈であり、これらの文の非文法性は説明できない。(17b)については、ト節は純粋な補文であり名詞的ではないので、「取り上げた」からの目的格が付与されていないという理由で排除できよう。しかし、(17c)では、コト節が目的格を受けているのでその点では問題がない。黒田のシステムで(17c)を排除するには、(16e)の A/A 制約ということになる。すなわち、「取り上げた」の対象の意味役割は名詞句であるコト節自身に付与され、その内部の「本」にまでは届かない。そして、コト節は「取り上げた」の目的語としては不適切であるので非文法的になるという説明である。しかし、この説明は、(17e)の文法性にはそれ程の問題がないという事実と齟齬をきたす。コト節が A/A 効果を引き起こすのなら、コト節がノ節の内部にある(17e)も(17c)同様に許されない筈である。A/A 効果は、黒田も種々の例文を考察して述べているが、一般に、語彙的外在主部をもつ関係節、「噂」や「事実」のような明示の主部を持つ名詞節、コトなどの形式的名詞を主部に持つ名詞節、の順に弱まり、(17e)に A/A 効果が希薄なのはそのためである。コト節に A/A 効果が希薄だとすると、(17c)の明らかな非文法性は A/A 制約とは別の理由によるということになる。それが何なのか、黒田の分析では不明である。それが何であれ、(17c)と(17e)の文法性の違いは、コト節と意味役割付与を行う「取り上げる」との構造関係にあることは明白であると思われる。つまり、「取り上げる」の目的語の位置にある(17c)のコト節は、(17e)のコト節とは異なり、直に「取り上げる」から意味役割を受けてしまい、それがその内部の「本」にまで及ばないということであろう。やはり、意味役割付与は基本的には、局所性が関わっていると考えるのが正しいようである。そうだとすると、(16d)のようなメカニズムは許されず、問題は振り出しに戻ることになる。すなわち、主部内在関係節はいかにして内在する主部に関係節の外から意味役割を付与するのか、という問題は未解決のまま残るのである。それに対する新しい提案は次節で行うとして、もう少し黒田のシステムを検討したい。

上記で(17b)の非文法性はト節が純粋な文であり、名詞句に与えられる格を受けることができないことによると述べたが、内在関係節には(17a)(17d)のように格が与えられることから、構造的に名詞句であり、それは(16a)として黒田の主張するところでもある。しかし、内在関係節が名詞句なら、それ自体が(17c)のコト節同様 A/A 効果を引き起こす筈である。つまり、黒田の主張の(16a)と(16b)には明らかに矛盾がある。格付与を受けるという点では名詞句であるが、意味役割付与に関しては A/A 効果を引き起こさないことから名詞句ではなく S とするということで、そのカテゴリーに対する曖昧性が、(16b)の「主部内在関係節の範疇 S (あるいは範疇 N が S を直接支配しているもの) であ」という表現に現れている。黒田は、主部内在関係節の範疇についてこの記述以上の追求はしていないが、(17)の事実は、そこを明らかにしなくては本質的な説明にならないことを示している。

そして、主要部内在関係節を S（または S を直接支配する N）とするものの最大の問題は、(16a)の根拠となった遊離数量詞のホストとしての機能の説明がつかない点である。内在関係節内の主要部への意味役割付与は、(16d)を想定することにより、 θ 統率子との局所性を持たずとも行われるシステムが提案されているが、その提案と遊離数量詞のホストとしての関係は別である。(18)の例から分かるように、遊離数量詞が S 境界を越えて S 内部の要素と関係を持つことは許されない。

(18) a. *花子が [太郎が 本を 買ったと] 三冊 思った。

b. *太郎は [子供が 泣きわめくの] を 三人 聞いた。

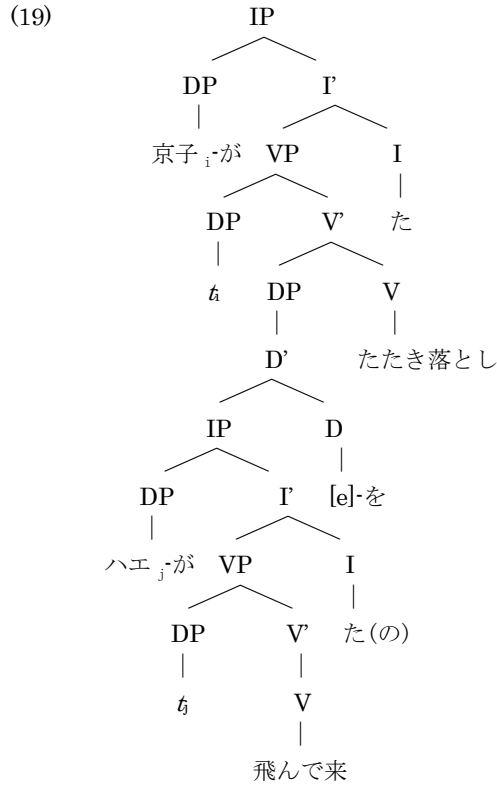
たとえ意味役割が S 境界を越えて S 内部の要素に付与されることが一般的に許されるとしても、遊離数量詞は、S 境界を越えて S 内部の要素をホストとすることはできない。このことは、翻って主部内在関係節には、関係節内部でなく外部に数量詞との関係を保証する要素が存在しなければ、(4)の数量詞の事実は説明がつかないことを意味している。

こうして検討してみると、黒田のシステムのうち、主部内在関係節のカテゴリを S とした(16b)と意味役割付与から局所性を排除した(16d)には明らかに問題があることが分かる。次節では、主部内在関係節を、DP 内に IP をその補部として取る構造と分析することで、ここで指摘した黒田分析の問題点が解決されることを示す。第4節で、DP 分析が疑似関係節など日本語に特有の他の関係節にも有用であることを示した上で、第5節では、比較統語論の観点から、日本語に主部内在関係節が許されるのは、文(IP)を補部にとる機能範疇として CP ではなく DP が可能であることと関係しているという仮説を提示する。

3. 提案 : DP 分析

ここで、主部内在関係節が、そのカテゴリーとして、どのような条件を満たさなくてはならないか、再度考えてみよう。黒田が主部内在関係節を S と考える根拠は(16b)の繰り返しになるが、主部内在関係節には名詞修飾語が許されないという事実に関係し、この事実は、外在主部の存在を否定しないと説明できないと考えたことによる。しかし、もし、主要部としての名詞（主名詞）が存在しない名詞的カテゴリーが S 以外に想定できるなら、それは S である必要はない。また、コト節と内在関係節（ノ節）は、明示的な主名詞の存在を持つか否かに違いがあり、主名詞を持つなら修飾語による修飾も可能だが、主名詞が存在しなければ修飾されない。そして、意味役割付与に関しては、従来通り θ 統率子の局所的な範囲内（ θ 統率子の最大投射内）で行われるが、意味役割を受けたカテゴリー自身がその意味役割を満たす要素でない場合には、それが支配する他の要素へ「放下する」することができる。そして、その放下プロセスには、黒田の(16e)の提案を踏襲し、A/A 原則が働く。と考える。

上記を満たすカテゴリーとして提案したいのは、DP であり、主部内在関係節は DP の下に直接 S（より正確には IP）を取る構造と考える。すなわち、(1b)は(19)の構造を持つ。



(19)には(1b)の文全体の構造を示したが、重要なのは、内在関係節 [ハエが飛んできたの] の部分をDPとし、主要部Dが文 (IP) を補部を取る構造となっている点である。⁸主要部Dについては3.1節でより詳しく述べるが、音声的には空であるが、名詞と関わる素性を持つと考える。また、主部内在関係節に出現するノの分析については、補文標示とする考え方 (Murasugi (1991)) もあるが、本論文ではKitagawa and Ross (1982)に従い、名詞句内 (厳密にはDP内) で名詞およびその投射を修飾する要素の間に挿入されるとし、時制を持つ述語の後のノはそれが修飾する主名詞の音形が空でない限り削除されると考える。すなわち、主部内在関係節DPは音形的に空のDを持つため、関係節IPとDの間に挿入されたノは、IP時制を持つ述部であっても省略されることがないので、ノが現れる。

(19)に示された主部内在関係節の構造に対し、コト節や主部外在関係節などの通常の名詞節は、DPの下にNPを取り、NPの主要部NがさらにIPを取る構造と考えれば、主部内在関係節の構造とは区別することができ、黒田が(16c)で捉

⁸ このDPに支配されるS的カテゴリーがIPかCPかという点に関しては、日本語の名詞節の構造全体を考察する必要があり、第5節で、日本語の文構造について考察する。

えようとした主部内在関係節の「文的名詞句」（もしくは「名詞的文」）の性格は、DPにはNPが含まれずIPが直に含まれるとすることで捉え直すことができる。⁹そして、このDP分析は、黒田のS分析の単なる言い換え以上の予測を示し、第5節で扱う比較統語現象の考察を可能にする。

まず、主部内在関係節をIPを直接支配する構造をとるDP分析が、黒田の考察した主要部内在関係節の現象（すなわち、(16)にまとめたシステムにより捉えられた現象）に対し、どのような説明を与えることができるか検証し、2.3で黒田のシステムで問題となった点が、DP分析では問題とならないことを明らかにする。その上で、第4節で、内在関係節同様、関係節内に空の要素を持たない他のタイプの関係節を考察し、DP分析が妥当なことを示す。

3.1 DPの性質

DPとNPは、文中における機能や分布の面からはほとんど違いがないとされており、従来NPが生起するとされた位置にはDPが生起できると考えられている。しかし、DPは明らかに機能範疇であり、語彙範疇のNPとは名詞句自身の性質は異なると考えられ、例えば、名詞句の指示的機能というのは名詞（N）そのものが持つというより、その上部の機能範疇DまたはDPが保有すると考えられる。そうだとすると、「花子は教師だ」というような述語名詞文で、述語名詞となる「教師」は述語であって、指示指標を持たないという点で、DPではなくNPであるという分析が可能となり、黒田が例文(6) ((20)として採録)で指摘した「内在関係節は、述語名詞の位置に起こることはできない」という事実は、その位置が θ 統率されているか否かという論議とは別に、ノ節がDPであり、NPではないことから説明がつくと思われる。すなわち、内在関係節をDPとする分析は、述語名詞のカテゴリーの観点からも整合性があるのである。¹⁰

- (20) a. *あの男が〔銀行から強盗がでてきたの〕だ。
(cf.あの男が銀行から出てきた強盗だ。)
- b. *これは〔今ピカソが肖像画を描いているの〕である。
(cf.これは今ピカソが描いている肖像画である。)

指示指標を持つ名詞句をDPとすると、(21)のような典型的な名詞句は、DPの下にNPを持つ構造と分析でき、「その」などの限定詞はDPの指定部でDの補部のNPを修飾すると考えられる。すなわち、(22)のような構造を持つと思われる。¹¹

- (21) a. そのネコ

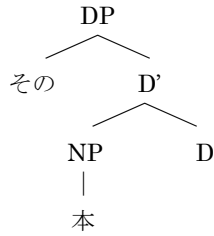
⁹ コト節のコトについては、第5節でノ節やヨウ(二)節と共に再度考察する。

¹⁰ 一般に、内在関係節に限らず、ノ節は述語名詞の位置に起こることが難しいが、鎌田(2002)は、この事実を、節が持つ「定性」の観点から説明を試みており、コト節とノ節の分布には名詞節の「定性」が関わるという興味深い分析を提示している。

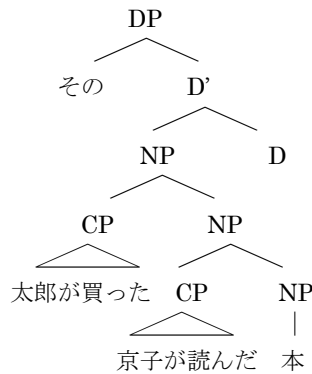
¹¹ (21b)は主部外在関係節であり、ここではCPとしたが、そのカテゴリーや内部構造、派生については、本論文では考察の対象としない。

b. (その) (太郎が買った) 京子が読んだ本

(22) a.



b.



「その」や別の関係節などの名詞修飾語は NP への修飾語であるとするならば、内在関係節は(19)の構造で示したように、NP を伴わないのであるから、NP への修飾語も当然現れることができないことになり、黒田が内在関係節を S カテゴリーとする根拠とした(10)の事実は、内在関係節が、IP を補部としてとる DP であるとするだけで、問題なく説明がつく。

3.2 一致操作 (Agree) としての意味役割付与

上記の構造で DP の主要部は空の状態になっているが、DP が名詞句の指示性や定性と関わるとすると、D にはそうした名詞句と関わる素性が存在すると考えるのが自然である。さらに、DP の文中での機能だが、述語などの項として働くということは、 θ 統率されて意味役割を受けることを意味する。つまり、(22)のような構造を持つ名詞句 (DP) が文中に現れれば、述語から意味役割を受けるのは DP (およびその主要部 D) ということになり、その下の NP が直接意味役割を受けるわけではない。しかし、D 自体は名詞(N)の持つ意味素性を持たないのであるから、その DP が、与えられた意味役割を満たせるか否かは DP が直接支配する NP の意味素性のタイプに因ることになる。すなわち、名詞句を DP とする分析では、DP が受けた意味役割が、その補部の NP に向けて (黒田の用語を借りれば) 常に「放下」されるのである。

ここで、このDPとNPとの関係を一種の「一致 (Agree)」操作と考えてみよう。すなわち、 θ 統率子によりDPに与えられた意味役割は、その主要部Dの探査要素 (Probe) となり、それに対応する意味素性を持つGoalをその探査領域

(探査要素の姉妹関係にある要素)内で探すのである。通常の名詞句の場合は、Dの姉妹関係にあるNPが探査領域であり、かつ、このNP自体がGoalとなり、意味役割素性が照合される。結果として、NPの意味素性がDPの意味素性として機能するのである。¹²

この DP からその補部である NP への意味役割に関する「一致(Agree)」操作を、主部内在関係節の場合で考えてみよう。内在関係節は、DP であるから、NP を含む DP 同様、 θ 統率された位置で意味役割を受ける。その意味役割を持つ主要部 D は Probe としてその姉妹関係にある IP を探査領域としてそれまたはそれに含まれる Goal を探す。D の補部の IP は NP と異なり、Probe と合致する意味素性を持たないと考えれば、Agree 操作は、IP を越えその内部の Goal として働く要素を探査する。そして、探し出されたものが、内在主要部となるのである。すなわち、黒田の提案である S 境界を越えての意味役割の放下という操作(16d)は、本 DP 分析では、一致 (Agree) 操作として位置づけられ、それは常に DP 内の D とその補部 (および補部が支配する領域) に向け適用され、主部内在関係節にのみ特別に必要な操作ではないのである。そして、黒田の意味役割放下に関わる条件としての A/A 制約は、Agree 操作自体に課せられた局所性条件「Goal は Probe から最も近い要素でなければならない」に包括できるのである。

3.3 問題の解決

ここで提示した、主部内在関係節の DP 分析、および、D からの Agree による意味役割一致操作は、黒田の提案 (S 分析と S を越えての意味役割放下) を単にミニマリスト的用語で言い換えたに過ぎないと思われるかも知れない。しかし、DP 分析が黒田の分析で提示された一般化と鋭い洞察に負っていることは間違いないが、本 DP 分析では、以下で示すように、黒田分析で問題となった点を本質的なレベルで解決することが可能で、その意味では、対案として意義深いものであると考える。

2.3 節で討議した黒田分析の問題点が、本 DP 分析ではどのように扱えるか見てみよう。まず、(17) ((23)として採録) の例文で問題となった、内在関係節の(23a)と補文名詞節の(23c)、補文名詞節を含む内在関係節(23e)の文法性の違いの説明である。

- (23) a. 太郎が [花子が 本を買ってきたの] を 取り上げた。
 b. * 太郎が [花子が 本を買ってきたと] 取り上げた。
 c. * 太郎が [花子が 本を買ってきたこと] を 取り上げた。
 d. 太郎が [みんなが [花子が 本を買ってきたと] 信じているの] を 取り上げた。
 e. ? 太郎が [みんなが [花子が 本を買ってきたということ] を信じてい

¹² Agree 操作は Comsky (2000, 2001)により提案されたが、ここで想定する意味役割付与システムが格や wh 素性の照合における Agree 操作と同一のものであるか否かについては今後の検討課題である。

るの] を取り上げた。

ここでの問題は、(23e)の内在関係節がコト節を含んでいるにも拘わらず、コト節のみの(23c)より文法性が高いという事実である。もし、この説明を、黒田分析のように、NP を越えて意味役割が放下できないとする A/A 制約のみに求めるとすると、この文法性の対比は説明できない。DP 分析では、内在関係節(23a)(23e)は、DP であるから、「取り上げた」からの意味役割は一旦その主要部 D が受けることになる。内在関係節のみから成る(23a)では、D の意味素性はその補部 IP を Goal とはできず、それを越えてその内部の「本」まで探査が及び文法的となる。しかし、コト節を含む内在関係節(23e)においては、Probe D は Goal を求め IP を越えその内部へ探査の範囲を広げても、その最短の NP としてコト節に至る。ここで、A/A と同様の効果が最短条件にも見られ、コト節は Agree 操作においても障壁としての力が弱いと考えれば、探査はコト節を越えて「本」を Goal に取ることを許す。(23e)の文法性が多少落ちるのは、コト節が弱い障壁として働くからである。さて、問題のコト節(23c)であるが、コト節は DP ではなく NP と考えれば、 θ 統率子からの意味役割はコト節自身が受け Agree 操作が関わらないので、A/A 制約または最短条件のコト節効果は見られないという説明が可能となる。すなわち、 θ 統率子から直接意味役割を受けるコトと A/A 制約なり最短条件なりに対する「弱い障壁」として作用するコトとは区別されるべきで、DP 分析ではそれが可能なのである。ちなみに、コト節はノ節と異なり、述語名詞になれるという事実(24a)や、名詞の主要部があるにも拘わらず限定詞を取らないという事実(24b)もコト節が DP ではなく NP であることを示唆していると思われる。

(24) a. 京子が得意なのは [絵を描く {コト/*ノ}] だ。

(cf. 京子は [絵を描く {?コト/ノ}] が 得意だ。)

b. 我々は [(*その) [地球が平和であるコト]] を願っている。

黒田分析のもう一つの問題は、内在関係節内の主要部と遊離数量詞の関係が単純には捉えられないことであった。関係のある例文は(25)に示すが、(25a)は(4a)、(25b)は(18a)の再録である。

(25) a. 田中が [男の学生が坂を降りてきたの] を 三人 途中でみかけた。

b. *花子が [太郎が 本を 買ったと] 三冊 思った。

黒田分析で問題となったのは、(25)の例文は両方 S なのにも拘わらず、主部内在関係節の(25a)では S 内部の要素「男の学生」が S の外の数量詞「三人」と関われるのに対し、補文の S 内部の「本」は S 外の「三冊」のホストになれないことである。ここでの明らかな違いは、(25a)の内在関係節では、ホストの要素自体が主文の述語から意味役割と受けているが、(25b)の補文では、ホストは主文とは意味役割関係がないことである。しかし、この違いは、黒田のシステムでは明確に把握できないと思われ、新たに、主文の述語から放下された意味役割を持つ要素が関係節外の数量詞と関わるメカニズムを想定しない限り、ここでの現象の把握は難しい。一方、DP 分析では、(25a)においては、「みかけ

た」からの意味役割は内在関係節の DP に与えられ、それは、D との Agree により「男の学生」と照合する。この照合には素性のコピー操作が含まれていると考えれば、DP の D には「男の学生」が持つ「人、男」といった素性が存在し、それが遊離数量詞のホストとして機能すると分析できる。(25b)の補文については、これを CP と考えるが、「思った」の意味役割は CP に与えられ、それ以下への放下(一致)は起こらないことから、「三冊」はホストが存在しないために非文法的となるのである。

このように、黒田の分析では、外在主要部の存在を否定するために、内在関係節を S とし、内在する主要部に意味役割を与えるために、S 境界を越えての意味役割放下が提案された。しかし、意味役割付与の局所性を一切取り払うことには、遊離数量詞との関わりが保証できないことや、意味役割の受け手としてのコト節と障壁としてのコト節の違いが説明できないなど、そのシステムでは本質的な解決が難しい問題が指摘できる。しかし DP 分析では、内在関係節には外在主部としての NP は存在させないが、意味役割や内在主部との一致素性を保有する主要部として D の存在を認めるため、黒田の分析での問題点が DP の構造と機能の観点から解決できるのである。

本節の最後に、提案された DP 分析でも、黒田の分析の有用性が効果的に示された「坪本現象」が的確に説明づけられることを示しておこう。「坪本現象」というのは、(14) ((26)として再録)で観察された現象で、目的語の位置に、逆接の副詞節と照応する代名詞「それ」が起こるが、「それ」は意味的には副詞節内部の斜字で示した名詞句を指すというものであった。

- (26) a. 暴漢は、久美子さんが逃げようとするのを、それを押し倒した。
 b. 警官が、暴漢が襲いかかってきたのを、逆にそれを組み伏せてしまった。

この現象を、黒田は、「それ」が下線の副詞節を指すことから、その位置に副詞節と同形(S)の主部内在関係節を復元し、その復元された関係節のS境界を越えて、その内部の名詞句「久美子さん」「暴漢」に意味役割が放下される、と分析した。DP分析でも、基本的には、ほぼ同様の説明が可能である。すなわち、連体止めノ節(副詞句)も主部内在関係節も同様にDP-IPの構造を持ち、DPは「それ」を代用表現とする。復元された目的語の主部内在関係節DPに意味役割が与えられ、それがAgree操作により、IP内部の主要部と一致するというものである。¹³

4. 二つのタイプの名詞修飾節 : DP と CP

4.1 「半分」関係節と「の半分」節

内在関係節が「文」的ではあっても、文そのものではなく DP であるとした

¹³ または、元々、副詞節と同形の内在関係節が目的語の位置にあり、意味役割付与、D と内在主部との Agree の操作の後、内在関係節が副詞節と同形のため「それ」で代用されるという派生でもよい。

本分析は、黒田(1999)がその補遺 1 で扱った「半分」関係節の現象からも支持される。Ishii (1991)は(29)のような名詞節を「半分」関係節 (Half-Relative) と名付け、その関係節内には「度合い」を示す(空の)要素が存在し、それがオペレーターとして主要部と関わる位置 (CP の指定部) へ移動するとの分析を提示した。(29)は Ishii (1991:222)の(1a)と(1b)である。

- (29) a. Johnは [Bobが 家賃に 使う] 半分を ギャンブルに 使う。
b. Maryは [亭主が 一月に 稼ぐ] 倍を 半月で 稼ぐ。

Ishiiが「半分」関係節を移動によって分析した根拠は、ここでは詳しく例文を検証することはないが、「半分」関係節が複合名詞句や疑問文の島などの移動制約に従うことによる。¹⁴「半分」関係節は、主要部「半分」が存在するが、それ自身が関係節の項と機能している訳ではなく(すなわち、(29a)には「Bobが半分を家賃に使う」という意味はない)、(29)が(30)とほぼ同義であることから分かるように、関係節に抜けている(i.e., 関係節内で移動した)要素は「額」もしくはそれに相当する空の要素であると考えるのは妥当であろう。(30)は Ishii (1991:223)の(2a)と(2b)である。

- (30) a. Johnは [Bobが 家賃に 使う] 額の半分を ギャンブルに 使う。
b. Maryは [亭主が 一月に 稼ぐ] 額の倍を 半月で 稼ぐ。

黒田(1999)では、Ishii のこの移動分析を認めた上で、(29)との対比で、(31)のような「の半分」節を考察し、「の半分」節は「半分」関係節と違い、複合名詞句制約には従うが、疑問文の島など、移動制約の全てに従うわけではないことを示し、「の半分」節は主部内在関係節であると結論している。

- (31) a. Johnは [Bobが 家賃に 使うの] の半分を ギャンブルに 使う。
b. Maryは [亭主が 一月に 稼ぐの] の倍を 半月で 稼ぐ。

その文法性の対比は、(32)～(33)に見られる「半分」関係節の(a)文と「の半分」節の(b)文である。ここでは、黒田に倣い、「度合い」を示す要素が起こる文中の位置を ζ で示す。

- (32) a. ジョンは [人が [メリーが [自分の妹が毎月ともらうと] 信じていると] 言っている] 半分を貯金する。 (Ishii (1991), 黒田(1999))
b. ジョンは [人が [メリーが [自分の妹が毎月ともらうと] 信じていると] 言っているの] の半分を貯金する。 (黒田 (1999))

(32)は、補文が二つ埋め込まれている文で、「半分」関係節も「の半分」節も基本的に同様に文法的である。また、関係節を含む複合名詞句内の ζ が関わった例(33)では、(a)も(b)も共に非文法的であり、(32)と(33)だけからでは、この二つのタイプの節の違いは観察されず、両方とも ζ が移動しているとも考えることもできる。(33)は黒田の(240)と(243)である。

- (33) a. *太郎が [花子が [奥の山で松茸を ζ とった人] を 知っている] 半分し

¹⁴ Ishii (1991)および黒田(1999)の補遺 1 には、半分関係節が移動制約に従うことを示す様々な例文が提示されている。以下の(32)～(34)も参照。

か裏の山で椎茸がとれなかった。

- b. *太郎が[花子が[奥の山で松茸をとった人]を知っている]の半分しか裏の山で椎茸がとれなかった。

黒田が「の半分」節を内在関係節とし、「半分」関係節を移動が関わるとする根拠は、(34)のようなS境界のみが含まれる文での「半分」関係節(a)と「の半分」節(b)の容認度の違いである。

- (34) a. 太郎が[e [どこで花子がとれ稼いでくるか]知っている]半分をギャンブルに使う。
b. 太郎が[e [どこで花子がとれ稼いでくるか]知っている]の半分をギャンブルに使う。

この二つの容認度の差は微妙だが、黒田の述べるように、確かに(b)の「の半分」節の方が(a)の「半分」関係節より若干容認度が高いと思われる。¹⁵その違いを、黒田は、(34)には疑問文の島が関わることから、「半分」関係節は移動操作によるので許されないが、「の半分」節は内在関係節として意味役割放下が疑問文の境界を越えて為されるので許される、と説明している。

しかし、この説明で決定的に不十分なのは、もし、「半分」関係節も「の半分」節も、黒田分析が主張するように、共に「文」であるのなら、なぜ、この文法性の違いが出現するのかという問いに対し、構造的な説明を与えることができない点である。すなわち、もし、両方の節が共に「文」であるなら、なぜ「半分」関係節にも、「の半分」節と同様の意味役割放下が適用され、(34a)が(34b)と同様に許されないのか、という問題である。この問題の解決への一つの可能性は、二つの文はタイプ(カテゴリー)が異なると考えることであろう。すなわち、移動を必要とする「半分」関係節はCPで、「の半分」節を含め主部内在型関係節はIPと仮定し、IPにはCP指定部のようなオペレーターが起こる場所がないので、意味役割放下によりと結びつくが、CPでは移動が起こるので、意味役割放下は起こらないとするのである。しかし、この説明は、CPになぜ「放下」が起こらないのかについては何の説明にもなっていない。

すなわち、単にCPかIPかというカテゴリーの違いだけでは、上記の現象の説明には不十分なのである。以下では、内在関係節をDPとする本提案を「の半分」節に適用し、CPを含む「半分」関係節とDPを含む「の半分」節の違いは、CとDという機能範疇の本質的な違いを意味役割付与システムに組み込むことにより一貫した解決が可能となることを示す。さらに、「半分」に関わる二つのタイプの節で観察された対比とよく似た(しかし、同一ではない)現象が、より広く疑似関係節でも見られることから、その違いも主名詞の前に現れる補文のカテゴリーの違い(CPかDPか)とそれに関わる操作の違い(Agree操作かオペレーターの移動か)を体系化することで、説明できることを示す。

4.2 分析

まず、黒田が考察した「半分」関係節と「の半分」節の違いが、本提案では

¹⁵ 黒田は(34)の例文(黒田の(245))の他に「半分」関係節と「の半分」節が異なった容認度を示す種々の例文(黒田の(244)~(254))を提示し、各々の文の文法性ではなく、二つのタイプの節に一貫して容認度の違いが観察されることを示している。筆者も黒田の判断に従う。

どのように捉えられるか見てみよう。この二つの節の違いは、黒田に従い、「半分」関係節は Ishii の分析を採用し、主部「半分」の前に CP を文要素として持つ名詞句であり、「の半分」節は主要部内在関係節であることに帰すると考える。すなわち、前者は CP を持ち後者は DP を持つということである。そして、それらの節と主部「半分」の関係であるが、「半分」名詞は、常に基準となる「度合い」を表す要素（例えば「額」）を必要とすることから、「半分」はその補部に「度合い」役割とも呼べる意味役割を付与すると考える。その意味役割は、「百万円（の半分）」「その額（の半分）」などの表現にみられるように、基本的には名詞的要素に現れる。このように考えれば、内在関係節である「の半分」節がこの位置に許されることは、その生起条件（ θ 統率される位置）から予想されることであり、第 3 節で提案した Agree による分析がここでもあてはまる。すなわち、「半分」から「度合い」役割を受けた内在関係節（「の半分」節）は、その主要部 D が Probe となり姉妹関係にある IP を探査領域とし、その内部の Goal となる「度合い」を示す要素（(32)-(34)の(b)文での ζ ）と Agree する。この意味役割は名詞的な要素に存在するため、最短条件（A/A 制約）により、疑問文などの文カテゴリー（CP や IP）は越えるが、名詞句は越えられない。その結果、上記(32)-(34)の(b)文で示した文法性を示すのである。

一方、「半分」関係節の場合であるが、「半分」が要求する「度合い」役割は名詞的要素に具現するために、CP（およびその主要部 C）ではそれを満たすことができない。もし、C も「の半分」節の D 同様に、Agree による Goal 探査を許すなら、「の半分」節と同様、疑問文を越えて ζ を探査することができてしまい、(34a)も(34b)と同じ様な文法性を示す筈である。しかし、(34a)が許されないのであるから、C または CP には、D のように意味役割素性（または「度合い」役割）の Probe として Goal を探査する機能はないことになる。しかし、C には D が行わない（行えない）別の手段により素性照合を行うことができる。それは、指定部との一致である。すなわち、C はその指定部にオペレーターを許すという特性があり、その指定部との一致というプロセスによって、「半分」名詞が要求する意味役割を満足させるのである。(34a)の非文法性は、CP の指定部に移動すべき要素が疑問文の島内部にあるために移動が阻止され、結果として「半分」の意味役割が満たされないことによるのである。

この分析をまとめると、C と D は共に IP を補部に取りることができる機能範疇であるが、C はその指定部にオペレーターを取るという特性を持つが、D にはその機能がない。しかし、D は θ 統率子から受けた意味役割に対し Probe として働き、Agree 操作により、その意味役割に見合う Goal を探査する。そして、まさに、この D の機能こそが、内在関係節に「 θ 統率される位置にしか起こらない」という生起条件が課されている理由なのである。すなわち、D に意味役割が投与されなければ探査は起こらない、探査されなければ、DP 自体の文中での機能が認定されないのである。

4.3 疑似関係節

今述べたように内在関係節が名詞句内に起こるためには、主名詞が意味役割を持つものでなければならない。上記で扱った「半分」節では、それが指定するのは「度合い」という一つ意味役割に限られたが、名詞によっては、要求する意味役割は一つとは限らない。ここでは、そうした複数のタイプの意味役割を付与する名詞を考察し、内在関係節としての DP の主要部 D はどんなタイプ

の意味役割でも Probe として働くのか否かを検証したい。特に以下の点を考察することにより、D (もしくは DP) が関わると思われる意味役割付与と探査のあり方、および、意味役割認定における C (もしくは CP) との違いを明らかにしたい。

- (35) a. D (もしくは DP) が受け、それが他要素 (Goal) と Agree 関係に入る意味役割のタイプには制限があるのか否か。
b. 意味役割に制限があるとすると、それは「意味」によるのか、カテゴリーによるのか。
c. 意味役割に制限がないとした場合、Goal 探査の条件である最短条件 (A/A 制約) は、カテゴリーに対して働くのか否か。

こうした点は、「半分」のように指定する意味役割が一定で、その具現として範疇が一つのタイプ (名詞) に限られるものでは検証できない。これらの問いの考察には、付与する意味役割が一つと限らず、それに従い範疇も異なる場合が必要で、そのようなケースは疑似関係節に見られる。疑似関係節の典型的な例は、(36)のような「臭い」や「音」を主要部に持つ関係節である。¹⁶

- (36) a. [布がこげている] 臭いに 目が覚めた。
b. [花子が子供を叱りつけている] 声が 聞こえる。
c. [国連で中共が承認された] 有様を テレビで 見た。

これらは主要部が外在するという点で主部外在関係節と似ているが、主部に対応する空の位置が関係節内部に存在しないという点で、典型的な関係節 (2) のようなタイプ) とは異なる。また、(37)のような、空間関係を示す名詞を修飾する節も、空の要素が関係節内に明示的には存在しないという点で、疑似関係節の一種と考えられる。

- (37) a. [学生が デモをしている] そばを 警官が 通った。
b. [地下鉄が 走っている] 上に 駐車場を 作ることが 決定した。
c. [殺人事件が起こった] 近くで 挙動不審な人物を見かけた。

これらの疑似関係節の主要部に共通していることは、主要部単独で生起することはまれで、常にこのような疑似関係節を伴うか、形容詞や限定詞などの修飾語を必要とすることである。すなわち、これらの主要部には、その主要部を規定するための要素を要求するという特徴があり、それは、ある種の意味役割と考えられる。例えば、(36)の「臭い」や「声」「有様」のタイプは、「事態」を示す要素が必要で、(37)の空間関係示す名詞は「出来事」を表す要素を要求しており、主名詞を修飾する疑似関係節がそうした意味役割を担っている。また、(36)の「臭い」や「声」、(37)の空間名詞は、(38)(39)の例文からも分かるように、名詞 (DP) を取ることもでき、その場合の意味役割は、(38)なら「臭い」や「声」の「発声源」なり「所有者 (物)」で、(39)なら基準となる人や物が存

¹⁶ 井上(1976)は、(36)や(37)のような例文 (ちなみに、これらは井上(1976:193-199)を参考にした) の他に、場所や時、理由などの付加詞を主要部とするものも疑似関係節の一種として考察に含めている。

在するなり出来事が起こる「場所」である。

- (38) a. 魚の臭いに 目が覚めた。
b. 花子の声が 聞こえる。

- (39) a. 学生のそばを 警官が 通った。
b. 地下鉄の上に 駐車場を 作ることが 決定した。
c. 殺人現場の近くで 挙動不審な人物を見かけた。

こうした疑似関係節に現れる主名詞の特徴を踏まえた上で、内在関係節を用いた(40)と(41)を考察してみよう。

- (40) a. [その布がこげているの] の臭いに 目が覚めた。
b. [花子が子供を叱りつけているの] の声が 聞こえる。
c. * [国連で中共が承認されたの] の有様を テレビで 見た。
- (41) a. [学生が デモをしているの] のそばを 警官が 通った。
b. [地下鉄が (ρ) 走っているの] の上に 駐車場を 作ることが 決定した。
c. [殺人事件が ρ 起こったの] の近くで 挙動不審な人物を見かけた。

ここで観察したいのは、これらの内在関係節が上記の意味役割のうち、どちら（または両方）を意味しているかという点である。判断が不明瞭な例もあるが、(40)(41)は、基本的には具体的な名詞を指しており、関係節が「事態」や「出来事」を指す(36)(37)とは同義ではないと思われる。すなわち、(40a/b)で、その主名詞が与える意味役割を担っているのは、「その(こげている)布」「花子」であり、(41a/b)では「学生」「地下鉄」(もしくは場所を示す付加詞 ρ)、(41c)では「殺人事件が起こった場所」であり、それは明示されていないが、付加詞「そこ(で)」((41c)では ρ)を指す。そして、(40c)の非文法性は、内在関係節が名詞の意味役割しか受け取れないことを端的に示していよう。「有様」という名詞は、「事態」を示す要素を必要とし、「国連」や「中共」といったものが担うことはできない。そのために、内在関係節を使うことができないのである。すなわち、(35a)の問いの答としては、DPが受けることができる意味役割は名詞的な要素が受けることのできる意味役割に限られているということになる。それに続く(35b)の問い(その意味役割と関係する制限は「意味」によるのかカテゴリーによるのか)であるが、(40)(41)にはCPが含まれていないので、たとえ内在関係節のDPが、CPに与えられる「事態」や「出来事」といった意味役割を受けることができたとしても、それと合致するGoalを探索できないので、検証できない。この問いに答えるには、さらに、(42)のような埋め込み文を用いた例文を考察する必要がある。

- (42) a. [京子が[その布がこげていると]言ったの] の臭いが 充満している。
b. [誰もが[花子が子供を叱りつけていると]思ったの] の声が 聞こえる。
- (43) a. [みんなが[学生がデモをしていると]思ったの] のそばを 警官が 通

った。

- b. [[地下鉄が (ρ) 通ると] 新聞で報道されたの] の上に 駐車場を作ることが決定した。
- c. [太郎が警察に [殺人事件が (ρ) 起こったと] 通報したの] の近くで 挙動不審な人物を見かけた。

多少文法性が落ちる例文もあるが、主名詞の意味役割は補文を越えて内部の名詞的要素と関わっており、「事態」や「出来事」ではないと思われる。この事実は、これらに対応するCPによる疑似関係節の例文 (44)(45)と比較するとより明確になるとと思われる。¹⁷

- (44) a. [京子が [その布がこげていると] 言った] 臭いが 充滿している。
- b. [誰もが [花子が子供を叱りつけていると] 思った] 声が 聞こえる。
- (45) a. [みんなが [学生がデモをしていると] 思った] そばを 警官が 通った。
- b. [[地下鉄が (ρ) 通ると] 新聞で報道された] 上に 駐車場を作ることが決定した。
- c. [太郎が警察に [殺人事件が (ρ) 起こったと] 通報した] 近くで 挙動不審な人物を見かけた。

(42)(43)に CP が担う「事態」や「出来事」の意味がないとすると、内在関係節である DP 自体は、その内部に CP を埋め込み文として含んでいても、その CP を Goal として意味役割を「放下」することができないことを示している。すなわち、主名詞が CP が担う意味役割を内在関係節の DP を介してその内部の CP に付与しようとしても、それは許されないのである。このことは、主名詞からの意味役割が最終的には「放下」されるとしても、 θ 付与子により直接統率されるカテゴリーとそこに付与される意味役割との間には、そのカテゴリー自身が意味役割を満たすか否かとは無関係に、合致がなくてはならず、内在関係節が介在する場合には、「名詞的要素」と合致する意味役割しか受け付けられない。このことは、内在関係節が CP ではなく名詞的カテゴリーであることを示しており、本提案の DP 分析を支持するものである。

また、この事実は逆に、(44)(45)のような「の」を含まない疑似関係節における意味役割付与は、内在関係節での Agree 操作により行われるのではないことも示している。もし、Agree によるのであれば、最短条件 (A/A 制約) の観点からは、CP と関わる意味役割は主名詞と姉妹関係にある CP によって満たされ、その内部の補文の CP にまでは及ばない筈である。それにも拘わらず、内部の CP と主名詞の意味役割が関係を持つということは、埋め込まれた文が持つ「事態(event)」項のようなものが主名詞と姉妹関係にある CP の指定部へ移動し、そこで主名詞からの意味役割を受けるといった、CP にのみ許された操作を

¹⁷ (43b/c)と(45b/c)は共に出来事の場所を示す名詞的付加詞 (ρ) を指すことができることから、意味的な違いはそれほど明らかではないが、(45b/c)には、それ以外に、「出来事」全体を指す意味がある。

経ていることを示していると思われる。¹⁸

4.4 意味役割付与への一般化

ここでは、本論文で提案した DP への Agree による意味役割付与（一致）プロセスは、内在関係節のみに特別なことではなく、意味役割付与一般に適用されるプロセスであることを示す。上記では DP が関わる意味役割付与の場合しか考察してこなかったため、A/A 制約は複合名詞句制約と同じ効果しか示していないが、意味役割が他のカテゴリーに具現する場合は、そのカテゴリーに対して A/A 制約が適用されることになる。たとえば、Murasugi (1991) が指摘した「理由」を主名詞にした(46)のような現象は、意味役割付与が A/A 制約に従うとすれば説明がつく。

(46) [太郎が [花子が会社を辞めたと] 言った] 理由

ここで、「理由」と関わるのは「言った」であり「会社を辞めた」ではない。もし、「理由」がオペレーターとして「言った」の節の CP 指定部へ移動できるのであれば、補文内部からの移動も可能な筈であり、この文は曖昧であることを予測する。しかし、「理由」が補文と関われないことから、Murasugi は、「理由」は CP ではなく IP を取り、その IP が「理由」の修飾語として働くとして主張した。この主張は、本論文で提案した意味役割付与メカニズムの観点からは、次のように解釈できる。主名詞「理由」による意味役割は、(どういう理由か定かでないが) CP ではなく IP により具現するタイプのものであり、それは「理由」と姉妹関係にある IP で満足される。そのため、IP 内部へ探査が行われないので、常に一番上位の文と「理由」は結びつくのである。

さらに、知覚動詞の補文についても、似たような分析が可能である。

(47) a. 花子が [太郎がビルから出てきたの] を見かけた。

b. 花子が [京子が [太郎がビルから出てきたと] 言ったの] を見かけた。

(47b)の文は、(文法的だとしたら)「見かけた」の目的語は「言った」の節全体であってその補文「太郎がビルから出てきた」ではない。「見かける」は「出来事」を要求する述語であり、同時に格付与できることから、その補部には「格」を受ける DP を要求するが、「出来事」は「文」に具現される。D の姉妹として

¹⁸ この分析が正しければ、CP が関わる疑似関係節は、「半分」関係節同様、複合名詞句制約や疑問文の島などの移動の制約を受けるが、内在関係節は「の半分」節に似て、A/A 制約（複合名詞句制約）には従うが、疑問文の島の制約は受けないとの予測が成り立つ。

(i) a. [太郎が [布がこげているかどうか] 知りたがっている] 臭いが 部屋に充滿している。

b. [太郎が [その布がこげているかどうか] 知りたがっているの] の臭いが 部屋に充滿している。

すなわち、疑問詞の島に関して CP 疑似関係節と内在関係節の差が出るはずであり、予測では、(ia)は非文法的だが、(ib)は許される筈である。しかし、(i)の例文は共にかなり容認度が低いと思われ、疑似関係節では、「半分」の節に比べて、それほど明らかな容認度の違いは観察されないようである。

のIPがそれを満たすために、内部の補文へと探査は及ばないのである。¹⁹

「理由」や知覚述語の補文をこのように分析することは、取りも直さず、本論文で提案した意味役割付与（一致）プロセスが、単に内在関係節のみに関わっているのではなく、より一般的なものであることを示している。

5. 意味役割の認定について

黒田(1999)は内在関係節が典型的な名詞句ではないことを捉えるために、それを「文 (S)」として分析したが、それは同時に、「半分」関係節や疑似関係節の考察から明らかになったように、内在関係節が典型的な「文」とは異なることを捉えることを難しくした。本提案では、内在関係節はやはり名詞的であることを認めた上で、黒田がS カテゴリーにより捉えようとして現象はDPがIPを補部を取る構造により説明できることを示した。さらに、疑似関係節を扱った第4節では、疑似関係節の主要部が与える意味役割がDP（内在関係節）とCPとで異なることを示し、提案したDP分析の有用性を示した。

本分析が基本的に正しいとすると、主部内在関係節の有無は、言語がIPがDPにより直接支配される構造を持つ場合に可能なことになり、IPのような文的要素が文中でいかに構造的に具現されるか、また、その具現にはどのような機能範疇が関わるかの観点から考察することができる。すなわち、IPがDPをその機能範疇に持てるか否かにより言語がパラメーター化され、IPがCPとしか結びつかない言語では、主部内在関係節は見られないとの仮説が成り立つのである。²⁰本節では、この仮説の有用性について試験的ではあるが、考察してみたい。

まず、日本語と英語の補文の構造についてだが、単純に両言語を比較をしただけでも明らかになることは、英語には明確な補文標示C (that や for) を持つ補文やCと関わる要素 (wh 句) が存在する補文が観察されるのに対し、日本語には、明らかにCP構造を持つとして分析できる補文は非常に限られているということである。日本語には、CPと考えられる補文は(48)に示したト節程度であり、英語のCP節 (that 節や不定詞節) に対応する文の多くは、(49)に見

¹⁹ この分析で問題とならしたなら、知覚動詞が要求する「出来事」の役割がまずノ節のDPに与えられ、それがIPへと投下 (Agree) されることである。上記の疑似関係節では、DPは「名詞的」意味役割付与の介在はするが、「事態」や「出来事」などのCPと関わる意味役割は介在できないとの議論を提示した。もう少し本目の細かい考察が必要だが、知覚動詞の「出来事」はIPにより具現されることが、DPの介在を許していると思われる。第5節で補文としてのDPについてさらに考察する。

²⁰ 黒田(1999)は論文の最後 (補遺3) で、Cole (1987)や原田の「主部内在関係節は動詞文末言語にのみに限られる」との指摘に言及し、主部内在関係節が日本語には見られるが英語には見られないという事実を、 θ 基準が文法に確立する過程での談話文法との関わりから日本語に内在関係節が存在することの理由を推測しているが、以下では、この言語間の違いを補文構造における機能範疇の違いに起因するとの仮説を追求してみたい。また、Cole (1987)によれば、内在関係節を持つ言語は、動詞文末言語で、ゼロ代名詞を持つ言語に限ることであるが、本論文では、内在関係節の存在と主要部の位置との関わりについてのみを考察の対象とする。

られるように、コトやノ、ヨウ（ニ）といった形式名詞を伴った名詞節で表現される。

- (48) a. 花子は [京子がネコを飼っているト] 思った。
b. 太郎は 宏に [友子が韓国に留学しているト] 言った。
- (49) a. 京子は [数学を勉強しなかったコト] を 後悔した。
a'. *Kyoko regretted that she didn't study mathematics.*
b. 誰も [ネコが入ってきたノ] に 気付かなかった。
b'. *No body noticed that a cat came in.*
c. 彼らは [花子が来るノ] を 待っている。
c'. *They are waiting for Hanako to come.*
d. 友子は 悠太に [車を売るヨウ] に 勧めた。
d'. *Tomoko advised Yuta to sell his car.*
d''. *Tomoko advised Yuta that he should sell his car.*

(49)に見られる形式名詞のコトやノやヨウについてはこれまで、補文 IP を取る要素であることを認めた上で、形態的に、主名詞（特にコト）とされたり、英語との対応を重視して補文標示と考えられたり（特にノとヨウ（ニ））してきたが、その構造について、格別に説得的な議論は展開されてきていない。特に注意したいのは、これらは、主部内在関係節のノに似て、格助詞の付随を要求するが、限定詞などによる修飾を許さない点である。

- (50) a. *?京子は [高校時代の [数学を勉強しなかったコト]] を 後悔した。
b. *誰も [その [ネコが入ってきたノ]] に 気付かなかった。
c. *彼らは [その [花子が来るノ]] を 待っている。
d. *友子は 悠太に [誰もが勧める [車を売るヨウ]] に 勧めた。

すなわち、これらの形式名詞は、ヲやニなどの格助詞が必要な点で、(48)のトとは異なり、格が不要なことがCの特徴だとすると、Cではないことになる。また、2.2でも見てきたように、限定詞などの修飾語を許すことが主名詞Nの存在を示唆するとしたら、これらの形式名詞はNではないことになる。²¹CでもNでもなく、文IPを導く要素として、主部内在関係節同様、これらをDと分析するならば、(49)(50)の特性は十分理解できよう。このことを次のように考えて見たい。言語は、「文(IP)」を文中の要素として構造化するのに機能範疇を必要とする。そして、その機能範疇には、CかDが使われ、英語はCを日本語はDを基本

²¹ コトに関しては、第3節で構造(19)および例文(24)との関わりでも触れたが、DPを持たない裸のNPと分析することもできる。その場合は、(24)との関わりで述べたように、限定辞による修飾を許さないという事実は、限定辞の起こるDの指定部そのものが存在しないことにより説明できる。ノ節については、補文であっても、(19)の内在関係節で示したのと同様の構造、すなわちDは音形的には空だが、名詞的素性が存在し、ノはDと先行するIPの間に挿入されると考える。

とするのである。²²当然、なぜIPを補部とする機能範疇にCとDの違いがみられるのか、という疑問起こるが、以下では、その疑問について、主要部の位置と意味役割付与（一致）プロセスの観点から考えてみたい。

5.1 意味役割と主要部の位置

生成統語論では、標準理論以来、意味役割は項構造を持つ述語により付与されるとの考え方が一般的である。この考え方で問題となるのは、日本語のように主要部後置の言語も、その言語解析処理において、英語のような主要部前置の言語と比べて、特別困難を引き起こしてはいないように見えることである。文を理解するには、統語構造解析と平行して（または同時に）述語の持つ項構造とそれに関わる意味役割が適切に認定されることが重要な作業として含まれる。もし、意味役割の認定作業が、述語の出現によってはじめて可能となるのなら、述語がその項に先行して表出する英語などの主要部前置言語の方が、言語処理プロセスが容易かつ迅速に行われ、項などの要素が述語に先行する日本語などの主要部後置言語は、その処理に困難が伴うことが予想される。しかし、一般に、その二つの言語タイプ間に言語処理に関してそれほど差はないと考えられており、それが事実だとすると、意味役割の認定が述語の主要部によってのみ行われるとの仮説には明らかに問題があることになる。主要部後置言語も主要部前置言語と同様に扱うには、述語の主要部だけでなく他の要素も意味役割の認定に参画すると考えるか、意味役割は述語の主要部のタイプとは別にヒトの事象の認識のあり方と連動しており、意味役割も述語の主要部も事象記述（認定）にお互いに不可欠な要素と考えるか、といった見方が必然的に求められると思われる。こうした考え方を押し進めると、文中の要素として働く要素（項）そのものに、格（および格助詞）により表示される文法関係と共同して、述語の情報が利用可能になる以前に、想定できる意味役割のタイプが認定できるというシステムに行き着く。具体的には、格（助詞）や名詞句の意味素性により、述語とは独立して、例えば、「友子が」「本を」などの名詞句に、各々、動作主、対象といった意味役割を想定することを可能にするシステムである。²³そして、想定された意味役割が述語の意味役割と合致する限りにおいて、実際の述語が「書いた」であろうが、「読んだ」であろうが、「捨てた」「盗んだ」「抱きしめた」であろうが処理プロセスには何ら影響を受けず、逆に「落

²² 英語は、文を名詞化する一つの方法として-ing 形による動名詞(gerund)がある。動名詞には、いくつかのタイプがあるが、(i)のように動詞の目的語に目的格が現れるタイプについては、DPがIPをとる構造 (cf. Suzuki 1988) ではなく、DPが直接VP (i.e., vPシェルにVPが含まれる構造)を補部としてとる構造(または、Abney(1987)のように-ingをNの主要部としたNPをDPが補部にとり、そのNP内にVPが起こる構造)と考えれば、英語にはIPがその機能範疇としてDPを取る構造はないと言えるかもしれない。

(i) a. [Mary's smoking cigarettes] would bother everyone.
b. We learned about [Mary's smoking cigarettes].

²³ 名詞句の意味素性には、人、物、数、性別などが含まれ、これらは広い意味ではφ素性と考えることができる。この点については以下でさらに触れる。

ちた」「ある」「走った」「命令した」などであれば、合致しない (θ 基準が満たされない) ことから、処理不可能となるシステムである。このように考えると、意味役割は、述語主要部からの付与されるのではなく、述語との「合致」「一致」により認定されるとした第3, 4節での提案は十分妥当なものと思われる。

この意味役割を具現する要素と述語の意味役割情報が「一致」「合致」することが、GB理論などで θ 基準として原理化されたのだと考えると、(48)(49)で見られた、文要素が述語の項として働く場合も一致の観点から説明が付く。上記で英語との比較で明らかになったように、日本語では英語と異なり、補文であってもその形態が異なる。英語が *that* 節で表す「文」がト節であったり、コト節、ノ節、ヨウ(二)節であったりする。そして、それらの選択は、述語の意味タイプと関わり、例えば、「花子がネコを飼っているト」という表現は、「思う」「言う」などの思考・伝達述語とは合致するが、コト節を要求する「後悔する」などの叙実的 (*factive*) 述語や、ノ節を取る「気付く」などの知覚述語や、ヨウ(二)節の「勧める」などの命令・依頼述語とは合致しない。逆に言えば、日本語の場合は、先行する補文の形態によって、それと関わる述語の意味タイプが予測できるのである。さらに、上述したように、日本語の補文はト節を除いてDPであり、そのDに補文の意味タイプ(名詞句の意味タイプに倣い、注23で述べたように、それを ϕ 素性の一種と考える)が表出し、その違いが、コト、ノ(空のD)、ヨウなどの形態の違いとなって現れると考えてみよう。そして、補文の持つ意味役割は、他の名詞句などに具現する項の場合同様、その主要部Dが付随する格(助詞)と共同して指定され、それが述語の意味役割と「一致」することで、いわゆる θ 基準が満たされると考えるのである。すなわち、Dには、その指定部要素と連動して、その補部となるNPの定性を決定するという機能があるが(そして、一般にはそれ(のみ)がDの中心的機能とされてきたが)、それ以外に、それ自身の意味役割の認定という機能を持つと考えるのである。そして、その認定には述語の意味役割情報との一致という操作に関わり、また、D自身に認定に十分な素性が存在しない場合は、内在関係節の場合のように、それ自身がProbeとしてその補部内部にGoalとして認定できる要素を探索するのである。

一方、英語のような、主要部前置言語では、先行する述語が意味役割認定に主導権を持つが、やはりその操作は一致により行われ、一般名詞のDPの場合はDにおける ϕ 素性(および格)がその認定に参画する。さて問題となるのは、文的要素の認定であるが、その考察の前に、上記のシステム的前提を確認しておく。

(51) 意味役割の認定について

- (i) 意味役割の認定というのは、述語の意味役割情報と項の ϕ 素性(および格)による相互間の一致(Agree)操作である。
- (ii) 言語は、線的(linear)な標示を持つ。
- (iii) (ii)の特性により、(i)のような一致操作は、先行する要素が主導権を持

つ。

- (iv) (iii)により、主要部前置言語と主要部後置言語とは(i)に関し、意味役割認定に関わる要素がパラメーター化される。すなわち、前者では述語の意味役割情報が、後者では項の ϕ 素性(および格)が、認定に関わる十分な素性を持つ。

さて、文的要素の認定であるが、文的要素 IP は機能範疇を伴ってはじめて文の要素と認定される。そして、その場合のデフォルトは C であるが、C 自体には D の持つ ϕ 素性は存在しないと考える。主要部前置言語の場合は、意味役割の特定化には先行する述語の情報で充分であるので、述語が「命題(事態)」を表す意味役割素性を持つ場合は、CP の存在により一致操作が完了する。これにより、think や regret, advise など述語のタイプが異なっても、その補文として that 節が探査されれば、一致操作は満たされる。他方、日本語のような主要部前置言語では、先行する項の要素が一致操作を促すに十分な形態、すなわち ϕ 素性と格、を持つ必要がある。そうした要素を持つことができる機能範疇は C ではなく、D である。結果として、主要部後置言語は文的要素 IP の機能範疇として D を持つのであり、日本語には、文要素の意味役割を反映して複数の形態が存在することとなる。

(51)のシステムは、意味役割認定を主要部の機能とせず、意味役割を持つ項と相互的な「一致」とみなす点で、これまでの統語理論における θ 理論とは大きく異なる。そして、相互間の一致とすることで、文の機能範疇のパラメーター化を無理なく説明する。すなわち、言語が余剰的な操作や要素を省くことをより望ましい(optimal)とするなら、主要部前置言語がDを文の機能範疇とする選択は経済性の観点から回避される。述語が先行する言語では補文自身にその意味役割の特定に関する ϕ 素性や格は不要なのである。²⁴それに対し、日本語のような主要部後置言語では、CがIPの機能範疇では、意味役割の特定には不十分なため、後続の述語の出現まで一致操作を待たねばならない。それでは、明らかに主要部前置言語に比べ、言語処理に大きな負荷が予想される。しかし、DをIPの機能範疇とするなら、それ自身で ϕ 素性を持ちそれに付随する格要素と共に述語の出現以前に意味役割の特定が可能となるのである。そして、DがIPの機能範疇となれる、という主要部後置言語に許されたパラメーターが、取りも直さず、主部内在関係節の存在を可能にするのである。²⁵

²⁴ Stowell (1980)の Case Resistance Principle など明らかにされたように、英語の that 節 (CP) は格が付与される位置には生起できない。すなわち、CP は NP(DP)と異なり格は不要なのである。

²⁵ 上記のように、もし CP にはそれ自身で意味役割を限定することができないとすると、日本語には CP 補文が存在しないことになる。しかし、日本語においては、(48)に見られるト節が CP と考えられているが、その存在は、次のように説明できる。CP は「命題」を表す最も無標(デフォルト、経済的)な範疇であり、主要部後置言語で CP が現れる場合は、命題を要求する最も無標の述語、すなわち「思う」「言う」などの思考・伝達動詞、とのみ一致するのである。そのために、日本語では CP の出現がかくも限られている

5.2 利点

最後に、上記(51)の提案とその背後にある意味役割認定についての考え方が基本的に正しいことを示す経験的事実を指摘しておきたい。第2節(2.1)で、主要部内在関係節が副詞節ではないとする黒田の議論を紹介したが、その一つの根拠は、内在関係節、例えば(1) ((52)として再録)、には内在関係節と同形の副詞節(連体止めノ節)、例えば(3) ((53)として再録)、が持つ逆接の意味が観察できないことであった。

- (52) a. [泥棒が銀行から出てきたの] が待ち伏せしていた警察に捕まった。
b. 京子が [ハエが飛んできたの] をたたき落とした。
c. トラックが [自転車角から出てきたの] にぶつかった。
- (53) a. [午前中は雨が降っていた] のが、午後になると日がカンカン照りだした。
b. 平村は [始めは述語がよく思い出せなかった] のが、書いているうちに気にならなくなった。

しかし、実は、この議論はこのままでは、不完全なのである。(52)(53)から分かるように、ノ節は、副詞節(連体止めノ節)としても内在関係節としても生起できる。さらに、黒田が「坪本現象」と呼んだ(14) ((54)として再録)の現象の分析から分かるように、副詞節としてのノ節も内在関係節としてのノ節も同時に一つの文に起こることが可能である。

- (54) a. 暴漢は、久美子さんが逃げようとするのを、それを押し倒した。
b. 警官が、暴漢が襲いかかってきたのを、逆にそれを組み伏せた。

すなわち、例えば(54a)だが、それは(55a)と同様の構造を(派生の一段階で)持ち、(54b)は内在関係節としてのノ節(二重線のノ節)が「それ」で代用され、内在の主要部「久美子さん」が「彼女」で代用されて(55b)が得られるのである。

- (55) a. 暴漢は、久美子さんが逃げようとするのを、久美子さんが逃げようとするのを押し倒した。
b. 暴漢は、久美子さんが逃げようとするのを、彼女を押し倒した。
c. 暴漢は、久美子さんが逃げようとするのをpro_i押し倒した。
d. 暴漢は、久美子さんが逃げようとするのを押し倒した。

そして、日本語にゼロ代名詞(pro)が許されるなら、(55b)の「彼女」をproとし、ノ節が副詞節である(55c)が得られる。²⁶ちなみに(55c)はproが存在しない(55d)と音形的には同じとなる。内在関係節を副詞節とする分析に反対する黒田の議論を完結させるためには、(55d)の音形を持つ文には(55c)の分析が不可能なこ

のである。

²⁶ (55c)と似たような意味で、(i)が可能なことから、逆接のノ(二)節の斜字要素「久美子さん」を指すゼロ代名詞が構造的に可能であることは明らかである。

(i) 暴漢は、久美子さんが逃げようとするのにpro_i押し倒した。

とを示さなくてはならないのである。ゼロ代名詞を許す限りにおいて、黒田は(55c)を排除できないし、同様に(52)のノ節を副詞節とし、下線の主部に対応するゼロ代名詞が存在する構造を排除できない。結果として、(52)および(55d)のノ節に副詞節の持つ逆接の意味が観察できないことの説明がつかない。

ここでの事実は、ノ節が音形的に一つしか存在しない文は、その主要部Dの ϕ 素性および格が、述語が指定する意味役割素性と一致するのなら、項として機能しなくてはならないことを示している。これは、まさに(51)のシステムが予測することである。つまり、ノ節はそのDは音声的に空であり、それが持つ情報がコトやヨウ(二)に比べ希薄である(すなわち求める一致素性に対する許容範囲が広い)ために、補部のIPと一致して命題の意味役割を持つことができるだけでなく、第3節で提案したようにDがProbeとなり補部IPの内部にある名詞的要素をGoalとしてその素性と一致することもできる。そして、実際にノ節がどのような役割を文中で持つかは、それが述語の意味役割素性と一致するか否かによる。(52)や(55d)のように、述語の意味役割素性が具象的名詞句を要求する場合はノ節は主要部内在関係節として、そのD素性はIP内部の名詞句の ϕ 素性を一致素性として持つ。しかし、(54)や(55b)のように、述語の意味役割と対応する名詞句が存在すれば、ノ節の素性はIP内部の名詞句の ϕ 素性を保持していても意味役割認定は受けられない。そのようなノ節は述語との意味役割の一致とは関わらず、文中では副詞句として機能することになるのである。

27

このように、ノ節は、主部内在関係節とも副詞節とも機能するのであるが、実際の文において曖昧な解釈が許されないという事実は、その機能の認定に、自らが関与していることを明確に示していると思われる。すなわち、ノ節を含め文中の項となり得る要素はまずそれ自身の意味役割が一致により認定される(すなわち述語の意味役割として機能する)べく働きかける。それが叶わない場合に付加詞(副詞節)として機能するのである。これは、従来の述語中心の構造構築および解析では得られない予測であり、文理解処理のあり方も整合することから、この方向で意味役割認定過程を理論化するのには、言語における最適性の観点からも望ましいと思われる。

本論文では、内在関係節を、IPを補部に取りDPとして分析し、IP内に存在する主要部の意味役割認定は、一致操作により行われるという提案をした。この提案は、内在関係節だけに関わるものではなく、言語における意味役割認定として一般的なものである。この一致による意味役割の認定は、英語などの主要部前置言語では述語が先行するためにその必要性が表面化されないが、日本語などの主要部後置言語においては、先行する名詞句や補文などの要素自身の意味役割認定において一般的かつ不可欠な操作である。そして、この操作を可能とするために、主要部後置言語ではDがIPの機能範疇となり、補文はIP

27 ノ節の具体的意味役割の認定には、格も参画するため、注26の(i)の場合は、「押し倒す」の目的語が音形的に存在しないが、ノ節にはその目的語となるヲ格が付随していないので、内在関係節とは機能できず、副詞節となるのである。

を補部として取る DP として構造化される。そして、この構造が許されることが、主部内在関係節の成立を可能にしているのである。つまり、この構造を許す主要部後置言語にのみ主部内在関係節がゆるされるのである。

引用文献

- Abney, Steven. 1987. *The English Noun Phrase in its Sentential Aspect*. Ph.D. dissertation, MIT.
- Chomsky, Noam. 2000. Minimalist Inquiries: the Framework. in Roger Martin, David Michaels, and Juan Uriagereka, eds., *Step by Step: Essays on Minimalist Syntax in Honor of Howard Lasnik*. 89-155. The MIT Press.
- Chomsky, Noam. 2001. Derivation by Phase. in Michael Kenstowicz, ed., *Ken Hale: A Life in Language*. 1-52. The MIT Press.
- Cole, Peter. 1987. The structure of internally headed relative clauses. *Natural Language and Linguistic Theory* 5, 277-302.
- Hoshi, Koji. 1995. *Structural and Interpretive Aspects of Head-internal and Head-external Relative Clauses*. Ph.D. dissertation, University of Rochester.
- 井上和子. 1976. 『変形文法と日本語 上・統語構造を中心に』大修館書店.
- Ishii, Yasuo. 1991. *Operators and Empty Categories in Japanese*. Ph.D. dissertation, University of Connecticut.
- Itô, Junko. 1986. Head-movement at LF and PF: the Syntax of Head-Internal Relatives in Japanese. in Nobuko Hasegawa and Yoshihisa Kitagawa, eds., *University of Massachusetts Occasional Papers in Linguistics* 11, 106-138. University of Massachusetts, Amherst.
- 鎌田倫子(2002)『ノとコトの選択 — 統語特徴と構造から —』博士論文、神田外語大学.
- Kitagawa, Chisato and Claudia Ross. 1982. Pronominal Modification in Chinese and Japanese. *Linguistic Analysis* 9: 19-53.
- Kuroda, S.-Y. 1975/76. Pivot-Independent Relative Clauses in Japanese I. *Papers in Japanese Linguistics* 3, 59-93. Reprinted in Kuroda (1992).
- Kuroda, S.-Y. 1976/77. Pivot-Independent Relative Clauses in Japanese II. *Papers in Japanese Linguistics* 4, 85-96. Reprinted in Kuroda (1992).
- Kuroda, S.-Y. 1992. *Japanese Syntax and Semantics: Collected Papers*. Kluwer.
- 黒田成幸. 1999. 「主部内在関係節」『ことばの核と周縁』27-103, くろしお出版.
- 三原健一. 1994. 『日本語の統語構造 — 生成文法理論とその応用 —』松柏社.
- Moyagawa, Shigeru. 1989. *Structure and Case Marking in Japanese*.

- Syntax and Semantics 22*. Academic Press.
- Murasugi, Keiko. 1991. *Noun Phrases in Japanese and English: A Study in Syntax, Learnability and Acquisition*. Ph.D. dissertation, University of Connecticut.
- Stowell, Tim. 1981. *Origins of Phrase Structure*. Ph.D. dissertation, MIT.
- Suzuki, Tatsuya. 1988. *The Structure of English Gerunds*. Ph.D. dissertation, University of Washington.
- 外崎淑子. 1995. 『主要部内在型関係節と類似構文分析』神田外語大学修士論文.
- Tonosaki, Sumiko. 1998. Change-Relatives in Japanese," *Journal of Japanese Linguistics* 18, 143-160.
- 坪本篤郎. 1995. 「文連結と認知図式—いわゆる主要部内在型関係節とその解釈—」『日本語学』3月号, 79-91.
- Watanabe, Akira. 1992. Subjacency and S-structure Movement of *Wh*-in-Situ. *Journal of East Asian Linguistics* 1, 255-291.

261-0014
千葉県千葉市美浜区若葉 1-4-1
神田外語大学
言語科学研究科
hasegawa@kanda.kuis.ac.jp